

令和4年度（2022年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和4年度（2022年度）第7回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和5年（2023年）1月 12日（木）9：30～11：30
場所	宝塚市立中央公民館 208学習室
出席数	<input type="checkbox"/> 内田委員 <input type="checkbox"/> 北委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平山委員 <input checked="" type="checkbox"/> 後藤委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岩室委員 <input checked="" type="checkbox"/> 谷添委員 <input checked="" type="checkbox"/> 奥委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤井委員 <input checked="" type="checkbox"/> 菅委員 <input checked="" type="checkbox"/> 和久委員 <input checked="" type="checkbox"/> 加藤委員 <input type="checkbox"/> 石井委員 <input type="checkbox"/> 岩崎委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山下委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員 （<input checked="" type="checkbox"/>出席/<input type="checkbox"/>欠席）
傍聴者	0名

- 1 配布資料の確認
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議の成立報告（15人中11人出席）
- 4 ブロック研（宝塚中学校区）の視察について
- 5 教職員の人権意識調査に向けて
- 6 人権パンフレットについて

事務局：まず本日の資料を確認いたします。（資料の確認）

本日の傍聴者の方は0になっています。では開会の挨拶を和久委員長にお願いします。

委員長：コロナの感染者が増えている現実があります。コロナに振り回されている状況が毎日続いています。気をつけていかないといいません。今日は3つほど議題があります。ひとつはブロック研に参加された方の感想を聞きたいと思います。その次が人権意識調査のことです。事務局で今までの意見を入れて、アンケートを作り変えてもらっています。最終ではないけど今日の会で概ね決定したいと思います。もうひとつは公立の保育所を入れるか入れないかです。これは今日の論議で決定したいと思います。その他で、先生と市民のための人権教育・啓発パンフレットのことが気になっています。今年度は改訂をいたしません。次の年に改訂するのですが、ひとつ気になっているのが絵本の紹介です。2ページにわたって100を超える絵本が紹介されていますが、ほとんど読んでいない物が出されています。それでは意味がないので、現場の幼稚園の先生方のご意見をお聞きするためにアンケートを取りたいので今日提案します。今日の日程は以上です。それでははじめに宝塚中校区ブロック研に参加された方のご意見を聞きたいと思います。

委員：当日の授業だけではなく、廊下や教室に人権に関する掲示物が多くあって、今日だけの取組ではなく、日頃からという部分がよく分かりました。小学校で同和問題をどのように積み上げて中学校へ引き渡していくか、小中連携の部分が出ていたと思うので、そのあたりがどのブロックでもできると良いと思いました。

委員：子どもたちが非常に礼儀正しかったのが印象に残っています。子どもたちの絵とか俳句などの掲示物ですが、良いものだけでなく、良いものもそうでないものも全て貼っていたのがよかったと思います。

委員：色々な校区のブロック研に参加しましたが、中学校区によって、部落問題を重視している校区もあればそうでない校区もあるように感じました。各校区で部落問題というテーマを取り上げてもらいたいと思います。

委員：見ていて感心することが多かったです。例えば授業の中で、児童がみんなの前でフィールドワークをしたことの報告をしていました。その時に児童たちがたくさん質問をするのです。日頃の取組やみんなに言える雰囲気があることに感心しました。意見交換会では先生方の交流が盛り上がっていたのが印象的でした。

委員：ひとつの意見が出た時に、「ちょっと似ているのですが」と言いながら、どんどん子どもたちが、自分の意見を言っている姿がすごく感動的で、それは高学年でも見られました。同和問題学習の切り込み方は難しいと思いますが、よく研究されていると思いました。

委員長：学ぶことが多かったと思います。子どもたちが明るく、元気で授業を自分たちで進めていってくれるので、凄いなと思いました。それでは意識調査の方のまとめをしていきます。新しい資料があります。まず1ページを見て下さい。問1から問6まではあなた自身のことを聞いています。それを見ていきます。問4はどうでしょうか？

事務局：問4のウですが、校内研修担当となっていますが、研修担当にしてしまうと、人権ではない研修担当と混同する可能性があります。

委員長：校内研修といえば、他のいろいろな研修も入るので、例えば人権校内研修担当というように「人権」がここに入らないと迷うということですね。

事務局：人権に特化した研修の担当をどう明記するかです。

委員長：「校内」は別になくてもいいと思います。人権研修担当というのがいいかなと思います。

委員：幼稚園なども入っているので、ア、イ、ウの次にエとして、その他具体的にお書きくださいというのはいりませんか？

委員長：そうしましょう。そうすれば全てを網羅できますね。エとして「その他人権担当（　）」として書き込んでもらう。ウをどうしますか？（特に意見なし）
では「人権研修担当」としましょう。問5にいきます。加配の経験の有無です。人権とはあまりかわりのない加配もありますね。

事務局：人権教育という言葉を取ってしまって、「以下の加配について経験があるもの・・・」というふうに聞けば生徒指導加配や不登校加配も聞くことができるのかと思います。人権教育に絞ってしまうと選択肢が狭くなってしまいます。

委員長：人権教育を省いて「以下の加配について経験があるもの・・・」にしましょう。問5も問4と同じように最初に「経験があるか、ないか」を問う方がいいですか？（特に意見なし）
問5もまずは経験があるか、ないかを答えてもらいましょう。問4と同じように「その他」はいりますか？

委員：他県とかで加配をしていた経験をその他に書いてもらうと良いと思います。

委員：知らない加配があるかもしれませんね。

事務局：初任者指導の拠点校指導員や新学習システムの加配もあります。

委員長：人権教育という言葉を抜いたので、こういう加配の人たちは迷いますね。人権という言葉が入っていれば当然関係はないのですが。自分は加配と思っているのに加配のところには項目がないのはおかしいので、ここにも問4と同じように「その他」を入れましょう。

事務局：そうなると項目6「これらの経験はない」というのは、その他がある場合は文言としておかしくなるので、削除してよろしいか。そうでないと集計上おかしくなります。

委員：問4と同じ形式にすれば良いと思います。

委員長：経験があるかないかを最初に問うと集約しやすい。その他もあるということで落ち着かせましょう。次は問6の人権研修の参加経験です。過去3年間に区切っているのは京都のアンケートと比較できるからです。これでよろしいでしょうか。

委員：校内、校外とありますが、幼稚園を入れるとすると言葉だけの問題ですが、校園内、校園外となるのではないのでしょうか。

委員長：幼稚園は入れると思うので、園は入れましょう。校園内、校園外として、他にもあれば直しましょう。次は問7を見て下さい。差別に対する考え方ですが、特に宝塚の場合は(カ)の同性パートナーのことが入っています。特に何かあれば教えてください。問8も見て下さい。人権問題に対する考え方ですが、これも宝塚は(サ)の同性婚のことが入っています。

事務局：問8の(カ)と(キ)は「日本に住んでいる外国人は・・・」となっていますが、この形でいいのか、確認いただきたいと思います。

委員：京都と比較するのであれば、京都と同じ文言がいいのですが、京都と比較するのが目的でないのなら宝塚独自でこのままで良いのではないかと思います。

委員：(キ)については、労働の問題ですから「日本で働く外国人・・・」としても別にいいのではないのでしょうか。

委員：色々な働き方があって研修生とかも働いていますね。それと「日本の文化」というのは何を意味するのか。何をもちって文化というのかと思いました。

委員長：京都と比べる必要があるのか、ないのかということですが、京都をベースにしたことから考えて、宝塚の先生方の思いを私たちは知りたいので、やはり比較できるものにしたいと思います。

事務局：(キ)の方を「日本で働いている外国人は・・・」にすれば一時的に出稼ぎで来ておられる方も含むし、元々日本に永住されている方で仕事をされている方も含まれるのかと思います。

委員：外国人の労働者というのは、正規の労働者もいるし、技能実習生のうち、中南米からの出稼ぎの人もいるし、色々な労働体系で働いています。待遇が悪いという方は、技能実習生だとか非正規の中南米からの出稼ぎの方々、あるいは中国、フィリピンからの労働者。そういう人たちのことを言っていると思います。ちゃんとした労働ビザで来ている人たちは正規の給料をもらっています。ここで問うているのは待遇の悪い人たちのことですね。

委員：「悪くても仕方がない」というところがメインなので、「働いている」というほうがわかりやすい気がします。

委員：「住んでいる」という言葉に違和感があります。働いている事の問題だから住んでいる、住んでいないは別として考えた方が簡単だと思います。

委員：住んでいるということは、それなりの立場で来ている人だから、その人が働いているのに差別があるということに対する質問だと思いますので、ただふらっと来て住むというのはオーバーステイになるので法的に問題があるので、違うかなと思います。

委員：(カ) と (キ) はペアになっていて (カ) の方は日本の文化とか風俗、習慣のことを聞いている。(キ) の方は労働上の待遇を聞いている。そういうことだと思います。だから主語は一緒の方が良いと思います。

委員長：主語が一緒ということは、「日本に住んでいる・・・」のままで良いということですね。

委員：文化と労働のことを聞いていると。そういう風に判断しますとね。

委員：(カ) についてはたとえば「日本に来ている・・・」となると旅行者も含めることになるので、「日本に住んでいる・・・」の方が良いと思います。

委員：ゴミの問題とか騒音とかでトラブルがあつて、外国の人によく相談を受けますが、日本の文化では窓からゴミを捨てたり夜中に騒いだりすることはしません。そういうことも一緒に文化と考えれば、風習とかそういうのも含めての文化なのかと判断しました。だから「日本に住んでいる・・・」でも良いと思います。ただ、日本で仕事をする上で住んでいるというのは、ちゃんとしたビザを持っているということで、住めるようになっているにも関わらず、外国人であるというだけで差別されるということは、人権の問題です。仕事がなかなかない、受け入れてもらえないというのは現在もあります。「待遇が悪くても仕方がない」という言い方はどうなのかなと思います。

委員：日本人が日本の企業で働くにしても学歴によって昔差別されてきましたね。これはそれと同じような感覚です。だから少々待遇が悪くても仕方がないと思っている日本人は恐らくいます。そういうことの間いかけだからこの文言で良いと思います。技能実習生などは、ある程度知識を得て日本に来ているけれど、それでも日本のゴミ出しの仕方など知らない。そのためには日本の人が教えてあげないといけない部分があります。この間いについては、これをどう判断するかというだけの話なので、文言等を変える必要はないと思います。

委員：(キ) の場合は仕事のことですから、住んでいると限定しなくても、かえって働いているとした方がわかりやすい気がします。

委員長：それほど、「日本に住んでいる・・・」とか「日本で働いている・・・」に拘ることでもないかと思えます。結論から言うとこのままにしておきたいと思えます。(特に意見なし)
問9にいけます。人権問題に対する理解度です。(サ) の項目「性的思考・性自認に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施について(文科省)」の(文科省)というのは消しましょう。

事務局：項目は残して(文科省)だけを消すという形ですね。

委員長：「実施について」も消しましょう。きめ細やかな対応まででいいと思います。

委員：(ウ) の項目「近畿高等学校統一用紙(統一応募用紙)の制定など公正な採用選考の取組」はどういうものかよく分からないのですが。

委員：履歴書です。昔は保護者名があつたりして、それこそ身上書のように酷かったのですが、50年ほど前から取り組んで、今はすごく変わりました。

委員：就職の時の履歴書ですね。

委員長：お互いの勉強のために事務局は次の会の時に昔の応募用紙と今の統一応募用紙を用意してください。項目(ス)と(セ)は宝塚版で新たに追加したものです。

事務局：項目(ス)「兵庫県男女共同参画社会づくり条例」と(セ)「宝塚市子ども条例」を追加していま

す。

委員長：(ス) は私もあまりよく説明できませんが。

事務局：これは兵庫県の条例になるのでどうでしょうか？先生方が難しいというのであれば協議して削除しても大丈夫です。

委員長：事務局が追加した(ス)と(セ)はどうしますか？個人的にはいらないと思いますが。

事務局：削除してよろしいでしょうか？

委員長：削除しましょう。続いて問10の「研修等で人権問題を考える際に重要だと思うこと」を3つ選びます。

委員：項目7の「被差別の当事者の思い」ですが、文言を書き換えられないですか。

委員：「の」はいらないのではないのでしょうか。

委員：「の」が2回続いているので検索されるのではないのでしょうか。「の」が続くのは気になります。

委員長：前の「の」を取って「被差別当事者の思い」にしましょう。

事務局：そうすると項目6の「人権学習の教材の活用方法」はどうしますか。「人権学習教材の活用方法」としましょうか。

委員：人権学習教材でいいでしょうね。

事務局：では、項目6と項目7の前の「の」を消します。

委員長：問11にいきます。人権について深く考えた時期。これはよろしいですか。(特に意見なし)
問12は人権について深く考えた出会い。問13から同和問題の項目に入っていきます。問13が部落差別について深く考えた時期、問14は部落差別について深く考えた出会い、問15が部落差別に出会った時の意識、問16が部落差別に関して起きていると認識している差別事象。問18まで部落問題のことが出てきますので、時間を取るのを見て下さい。

委員長：問13から問18までどうですか？(特に意見なし)
特に意見がないようですね。概ね京都、鹿児島と比較ができるようになっていきます。ほとんどの質問で「その他」という項目があるので、抜けていてもそこに書いてもらえるようにしています。

委員：問12にも問14にも「被差別の当事者・・・」という項目があるので、問10と同じように被差別当事者とした方がいいですね。

委員長：問19にいきます。幼稚園が入るので学校ではなく学校園となりますね。児童生徒は園児児童生徒になりますね。細かい所は見てください。問20は人権教育で自分自身が身に付けるべきこと。被差別の当事者は被差別当事者にしましょう。問19、問20はその他という項目はないですね。

事務局：これに関して、その他はないです。この中で考えてくださいという事で絞っています。

委員長：問21は人権問題の指導経験です。幼稚園も調査することになっているので、丁寧に検討しない

といけません。人権問題はこれだけかということです。

事務局：5回目の時に変更や追加のお話をいただいた部分ですが、13番目は「婚外子」となっていたのですが、「家族のあり方について（夫婦別姓、婚外子、パートナーシップ制度等）」と変えています。17番目に「平和学習」を追加、18番目に「自死予防について」を追加、19番目に「DV（デートDV）の問題」を追加、20番目に「これらの人権問題を教えたことがない」を追加しています。

委員：20番目の「これらの人権問題を教えたことがない」はいらないのではないですか。20番目はその他として具体的に書いてくださいという形にすれば良いのではないですか。

事務局：回答ミス（無回答）なのか本当に経験がないのか、わかりにくいためにこういう形にしてあります。

委員：少し変えてもいいのであれば、最初に「教えたことがありますか」と聞いて、教えたことがある、教えたことがない。のどちらかでまず答えた後に、あると答えた人だけ項目を選んでもらうようにします。そして20番目にはその他として具体的に書いてもらうようにします。

委員長：あるかないかをまず選んでもらって、ある場合は下の項目から選んで全て○をつけてもらう。そうすれば最後の20番（これらの人権問題を教えたことがない）はいらないですね。そうしましょう。最後は問22「人権学習での困難なことは何ですか」ですが、これは選ぶだけでいいですね。

では今日はここまでにします。どうしても気になることがあれば次回に言ってもらえる時間は取ります。

委員長：幼稚園はアンケートに入れてもよろしいですね。公立の幼稚園だけですけど。（特に意見なし）それでいきましょう。文言のところ、学校は学校園、児童生徒のところは園児児童生徒にして下さい。幼稚園の先生が答える必要のない質問があるかどうかですが。

事務局：おそらく最後の問21「あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことはありますか」と問22「人権学習を進める際に現在あなたが困っているのはどのようなことですか」はどうでしょうか。そこまでは個人の思いを聞く質問ばかりなので幼稚園の先生方も答えられると思いますが。

委員長：問21と問22については幼稚園の先生に聞く必要はないのではないかとこの考え方がありますがどうでしょうか。

委員：幼稚園の先生も外部で人権研修を受けていますよね。

事務局：研修は受けていますが、ここでは子どもに教えたことがありますかという問いになっています。

委員：授業では限定していないので、教えるのは幼稚園生活全体でやっているし、私が豊中で実習に行ったこども園では同和保育とか人権保育を頑張っていました。

委員：いじめとか仲間づくりとか人権加配の保育の先生もおられる園もあるので、研修はきちっとやって子どもたちにそれをどう返していくかということはされているので、子どもの項目には○が入りそうな気がします。

事務局：性的マイノリティと外国人のこともやっておられます。

委員：幼稚園でも外国籍の子も来ていますから。幼稚園の先生方も外部から得た情報はやはり教えてい

るはずです。その指導経験は加味してもいいのではないのでしょうか。

委員：保育所も同じです。ひらい保育所でも外国籍の子どもはいますし、障害をもっている子どもも来ています。そんな中で保育士もしっかりと人権教育を受けておかないとできないと思います。

委員長：問21では幼稚園でやっている項目もあります。これはやらないというのもあります。選択肢が少なくなったとしても幼稚園の先生がやっておられる部分もあります。だから残しておいても良いと思います。問22も答えられるかなと思います。幼稚園の先生も答えてもらうようにしましょう。次は保育所の問題です。保育所の保育士さんにもこれを問うかどうかです。保育所は教育委員会ではなく、保育企画課の管轄になるので、慎重に進めないといけません。

委員：保育所や幼稚園でも人権保育、人権教育を行っています。人権保育の視点を入れてほしいという希望はありますが、けれども、我々の思いだけでどうこうにはできない部分があるのではないかと思います。

委員：文部科学省と厚生労働省の所管の違いがあるので、一緒にするのは難しいと思います。人権教育は保育所においても必要だと思いますが、この委員会が保育所にまで踏み込めるのか、難しい問題です。

委員：年に3回地域懇談会を行っています。学校園だけでなく保育所も入っています。必ず保育士さんも分科会に1～2名入っています。勉強をしっかりしておられます。教師としてどうあるべきかも大事だけど、保育士も子どもを教えていくのでどうあるべきか大事な部分であるので、このアンケートをしてもらって勉強してほしいと思います。

委員：今回、保育所抜きでいかにざるを得ないかと思います。これができたら見ていただいて、参考にさせていただいて、保育所でのアンケートに繋がっていただければ嬉しいと思います。とりあえずは保育所なしでしていかないといけないかと思います。

委員：最初に保育所を除く話を聞いたときに、同じ子どもなのに、なんで除かないといけないのかと単純に思いました。いろいろな事情があることも聞いて、なるほどと思いました。保育所の先生も学習を積んでいるということが、このアンケートが実施されれば上がってきますが、アンケートが実施されないとその努力は上がってこないのもったいないと思います。この機会を活かして先生たちの努力が実って、それが結局子どもたちや地域に返ってきて宝塚全体がブラッシュアップされるので、できれば難しい壁を取り払ってほしいと思いました。

事務局：保育所でのアンケートということも大事な事だと思っています。今回質問事項もまとまってきたので、今回このアンケートを実施した後分析した結果を見ていただいたうえで、次回参加していただくとか、そのあたりで検討していけたらと思います。

委員長：まとめていきます。今回のアンケートでは公立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を対象に行いましょう。保育所については、管轄が違うのですがお願いはすることはできると思います。しかし大変忙しい中でこのアンケートをやってくださいというのはだめだと思います。そういう無神経なやり方では、だから丁寧に筋道を通してやっていきたいと思っています。だから対象から今のところは、保育所ははずします。教育委員会にはアンケートの保育所版を作ってもらって、保育所に協力をお願いして、あとはむこうの判断に任せるという形で働きかけたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

委員長：アンケートのことはこれで終わります。最後に来年度、パンフレットを訂正していきますが、そ

の中で気づくことがいくつかあります。ひとつは幼稚園の絵本の紹介のページですが、こんなにたくさんの絵本を紹介しても先生方はあまり見ないと思います。そこで幼稚園の先生方にアンケートを取って、これを使い易い一覧表にしたいと思います。パンフレット改訂の資料にするためのアンケートです。他にも訂正しないといけない箇所があるので、来年度、人権意識調査が終わった後に検討していきたいと思います。今日の議題は以上です。次回のことを決めたいと思います。事務局何かありますか。

事務局：ここでみなさんのご都合をお聞きしたいと思いますが、本日欠席の委員もおられますので、その方の日程もお聞きした上で最終的に決めたいと思います。

(日程調整)

副委員長：本日はお忙しいなか、ご出席いただきありがとうございます。次回もよろしくお願いいたします。

次回の推進委員会 令和5年(2023年)2月27日(月)9:30～